

【個票 1】

規制改革事項	保険外併用療養（いわゆる「混合診療」）の在り方の見直し
現状の問題点	保険診療と保険外診療の併用は原則として認められず（例外：高度医療、先進医療及び差額ベッド代等の選定療養費）、最新医療や患者の個別性に基づいた患者の治療の選択肢が経済的に制限され（生存権の侵害）、併用した場合強制徴収される保険料の対価としての給付が受けられない（財産権の侵害）。
期待される実現効果	国民皆保険を維持した上で、保険外の先端的治療を希望する患者の選択肢が広がる。将来的には、医療費動向を踏まえた公的医療保険の適用範囲の再定義を行う必要があり、その文脈においても見直しが必須。また、保険外の治療に関するデータ蓄積が進み、新しい医療技術の発展に寄与する。

【個票 1】

規制改革事項	医療情報に係る改革（レセプト等の電子情報の利活用の促進と直接審査など保険者機能の強化）
現状の問題点	レセプト・カルテ等の電子化が遅れ、医療関係者による医療情報の集積・共有化、その利活用が進んでいない。また、保険者が十分に機能してない。診療報酬の審査支払業務について、健康保険法は直接審査・支払が原則と定めているにもかかわらず、局長通知で「健康保険組合が直接審査・支払を行うためには医療機関の同意が必要」とされ、社会保険診療報酬支払基金に委託せざるを得ない状況となっている。
期待される実現効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療情報のナショナルデータベースを構築することで、医療発展に向けた幅広い分析と今後の医療政策の検討を行う際のエビデンスとして活用が可能となる。 ・ 医療情報の利活用を通じたEBMの推進により、医療機関間・地域間で格差の少ない、質の高い医療を提供することが可能となる。 ・ 情報共有により国民リテラシー向上、医療の効率化が期待できる。 ・ 診療報酬の直接審査・支払の実現によって保険者機能が強化されるとともに、競争原理により、社会保険診療報酬支払基金のさらなる業務効率化、組織の合理化が期待できる。

【個票 2】

規制改革事項	幼保一元化の実現
現状の問題点	<p>主に専業主婦（夫）世帯が利用する幼稚園のニーズは減り、定員割れも発生している一方、共働き世帯のための保育所は待機児童が一向に減らない状況。また、平成 18 年より認定こども園が始まったが、既存の幼・保制度をそのまま組み合わせただけで、実質 3 元化。</p>
期待される実現効果	<p>既存インフラ（施設、職員、ノウハウ）の有効活用により、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の利便性向上（幼児教育、異年齢児交流の促進。保護者の就労状況等にかかわらず、同じ園で一貫した保育・教育が受けられる等） ・ 保育所の待機児童の解消 ・ 財政面での経済的効率（国、自治体）

【個票 2】

規制改革事項	地方の実情に応じた保育施設の設置の促進（施設基準の見直し等）
現状の問題点	<p>保育所の施設基準（最低基準）は、戦後の制定以来ほとんど改正されておらず、各基準の科学的根拠がないままに適用され続けてきた。この全国一律基準により、ここ数年、保育所は微増ペースでしか増えていない。主に土地や人の確保が困難な都市部では、面積基準や職員の資格要件・配置基準などにより、設置がなかなか進まない。また、新設されたり、定員が増えたりしても、かえって潜在需要が喚起され、待機児童数が減らない状況。</p> <p>地方分権改革推進委員会の第3次勧告に対する厚生労働省の回答（11月4日付）では、東京等の都市部に限定し、待機児童解消までの一時的措置として、居室面積基準のみを地方自治体の判断により条例で定めることができるとしたが、それ以外は、人員配置、面積、調理室の必置（自園調理）などほとんどの基準について、引き続き国の基準に従うべきとしている。</p> <p>また、特区（公立保育所のみ）を除き、原則、給食の外部搬入は禁止されているが、幼稚園では小学校給食センターを活用した給食が行われている所も多数ある。</p>
期待される実現効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情や地元住民のニーズに即した保育の実現 ・ 待機児童の解消 ・ 公費投入による認可外保育施設における保育の質の向上 ・ 財政面での経済的効率（自治体） ・ 質の高い民間事業者の参入促進等によるサービス量の拡充

【個票 3】

規制改革事項	信用事業を行う農協に対する金融庁検査・公認会計士監査の実施
現状の問題点	・農協は販売事業（農産物の集荷販売、資材購買）共済事業に加え、信用事業（貯金、貸付、証券業の取扱い）を行っている。しかしながら、全国農業協同組合中央会（全中）が指導と監査を一体的に行っており、他の銀行・信用金庫のような金融庁検査や公認会計士監査は実施されていない。農協だけに認められた内部監査システムにより、不祥事が相次いで起こり、貯金者保護にも欠けていると言える。
期待される実現効果	・農協経営と利害関係のない金融庁及び公認会計士により独立性が担保された検査・監査が可能となる。その結果、信用事業の適正な実施が確保され、貯金者保護にも資する。

【個票 4】

規制改革事項	老朽化マンション等の建替えの促進（建替え決議要件の緩和等）
現状の問題点	マンションは 1970 年代から大量供給が始まっており、老朽化の目安となる築 30 年を超えるマンションストックは平成 20 年末現在で約 73 万戸、25 年末には 1.8 倍の約 129 万戸まで増え、また、旧耐震基準（S56 以前）マンションは全国に約 106 万戸存在している。しかしながら、マンションの建替えに関しては、建替え決議要件が過大であるなど、建替えを阻む諸問題が存在しているため、老朽化マンションの建替えが進まない状況にある。
期待される実現効果	建替えが促進されることにより、地震に強い安全・安心な住環境が整備され、震災による多数の人命や身体、財産への危険が回避されるとともに、居住性能の改善により、快適な居住が実現され、土地の有効利用が図られる。

【個票 5】

規制改革事項	航空・空港政策の改革（首都圏空港の容量拡大、航空会社の競争力向上に資する規制緩和等）
現状の問題点	<p>首都圏の空港容量は、2010年の羽田空港・成田空港の再拡張によっても、今後増大する国際航空需要に対応できず、国際航空の自由化にとってマイナス。</p> <p>周辺アジア諸国に比べて高い空港使用料への対応を含め、既存空港の有効活用による効率的・効果的な管理・運営制度が必要。</p> <p>航空自由化の進展に伴い世界的規模での競争が進む中、本邦航空会社の競争力向上を図る観点から、グローバルな資源の活用を容易にするための環境整備を推進する必要。</p>
期待される実現効果	<p>【首都圏空港の容量拡大】 羽田空港の更なる国際化を推進しつつ、首都圏空港の空港容量を拡大することにより、今後増大する国際航空需要に対応し、航空自由化の一層の推進が可能となり、日本の成長戦略の要である首都圏の国際競争力の向上及び消費者利便性が向上。</p> <p>【空港の管理・運営制度の改革】 空港の民営化により、過大な投資の抑制や効率的な運営が可能となり、利用者負担の公平化と航空会社の不必要な負担が抑制。</p> <p>【航空会社の競争力向上に資する規制緩和】 人材、航空機材、資金、経営ノウハウ等を含めグローバルな資源の活用が容易となることにより、本邦航空会社の国際競争力の向上。</p>

【個表 6】

規制改革事項	理容師及び美容師資格制度（消費者ニーズに沿った資格制度の見直し及び施設に係る運用改善）
現状の問題点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現行の通達のもとでは、理容所、美容所を兼ねる施設を認めない法の運用が行われている。さらに、理容師は理容所のみで勤務することが、美容師は美容所のみで勤務することが許されている。結果として、同一施設内での両資格者の混在勤務ができない。（たとえば、現行制度の下では、理容所経営者の子は美容師資格を持っていても親の店で働けず、理容師の資格を取り直さなくてはならない。）これは就職機会を制限している。 2. さらに現行の通知は、理容師がパーマメントウェーブを行うことや、美容師が、男性にカットのみ行うことは許していない。 3. 以上通達・通知は、消費者への不便をももたらしている。近くに理容所しかない地方の主婦が遠方に行って美容サービスを受けなければならないし、都会地の夫婦が同一店舗で理容と美容のサービスを受けることも出来ない。米国では、数多くの美・理容所兼務店があるのと対照的である。 4. 現行制度における資格取得に要する費用や期間の負担が重く、若者の就労の大きな障害になっている。特に、両資格とも取得したい者にとっては、それが大きな障害となっている。
期待される実現効果	<ul style="list-style-type: none"> ・同一店舗で理容及び美容のサービスを楽しむことができる。 ・理容師、美容師やこれらを目指す者に、資格取得のための費用と時間を削減し、より開かれた就職機会を提供することができる。

【個表 6】

規制改革事項	派遣と請負の 37 号告示等による区分と具体的当てはめの合理化
現状の問題点	<p>労働者供給事業は、職業安定法第 44 条で原則禁止されているが、その例外として、労働者派遣事業は派遣元と労働者の間に雇用関係があり、派遣先と労働者との間に「指揮命令」(労働者派遣法第 2 条第 1 号)関係がある形態として労働者派遣法で認められている。したがって、労働者派遣事業に該当するかどうかは、専ら「指揮命令」関係が派遣先と労働者の間にあるかどうかによって決まるものであるところ、本来労働者派遣法で想定される「指揮命令」とは言い難い不合理な指導がなされているという意見がある。</p> <p>< 指導例 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発注者から原材料や作業品の提供を受けるに当たり、接着剤 1 本、1 本の受払い伝票まで全て揃っていないと指揮命令の観点から不適切との指摘を受けた結果、膨大な伝票作成業務が発生した。 ・ 製造設備・建物（水道光熱費含む）に関して妥当な金額で契約締結されていないということで労働局より指導された結果、請負業者が水道光熱費については過去 5 年分の実績を遡って平均値を算出するという作業をせざるを得なくなった。 ・ 製品塗装業務の請負に関して、塗装代金のみ請求は労働力の提供に当たるため、製品そのものの売買契約を締結すべきと指摘を受けた結果、業務実態とかけ離れた売上を計上することに加え、仕入時、販売時に消費税が課税される等の不具合と混乱が発生した。
期待される実現効果	上記の不合理な運用、混乱を防ぐことにより、企業活動が円滑化し、雇用の安定が確保される。

【個票7】

規制改革事項	教育委員会の在り方の見直し（教育委員会の設置の選択制の導入）
現状の問題点	<p>教育委員会は、文部科学省、都道府県教育委員会、市町村教育委員会という縦系列のシステムの中で行われる形骸化した通達行政の結果、責任の所在が曖昧になり、学習者の権利への配慮が不十分である。</p> <p>教育委員が名誉職化し、教育委員会事務局への依存度が高くなる結果、教育委員会制度の意義である、住民が専門的な行政官で構成される事務局を指揮監督するというレイマンコントロールが及びにくくなっている。</p> <p>全国学力・学習状況調査の結果の公表に関する知事と教育委員会の対立など、民意を受けた首長の意向と、首長と議会の任命を受けた教育委員会との意見が対立して、教育行政の基本方針について現に混乱が生じている。</p>
期待される実現効果	<p>教育の提供者の論理ではなく、教育を受ける立場の学習者の期待や意見に対して明確な権限と責任に基づいた教育行政が行われるよう、本来地方行政について住民に責任を負うべき首長に教育行政の執行権限を委ねる道を開くことができる。</p>

【個票8】

規制改革事項	森林バイオマス利用の支障となる行政手続（廃棄物処理法の「再生利用指定制度」等）の簡素化
現状の問題点	<p>木くずや林地残材等の森林バイオマスは、その性状や取引価値の有無等にもよるがその多くは「廃棄物」とみなされる場合が多く、収集運搬及び加工するためには廃棄物処理法における収集運搬業及び処分業の許可を取得する必要がある。さらに、事業者への業の許可においては、過剰な規制を課す自治体もあるなど判断基準にバラツキがあることから、許可取得が円滑に進んでいない。</p> <p>有害物質を含まない木質ペレット等の燃焼灰は、肥料としての活用が期待されるところではあるが、現在、リサイクルの仕組みが不十分であるため、その多くは「廃棄物」として処分されている。</p>
期待される実現効果	<ul style="list-style-type: none"> ・化石燃料の代替品、チップ化された林地残材が紙パルプやクッション材として利用されるなど、森林バイオマス資源の活用が増大 ・有害物質を含まない木質ペレット等の燃焼灰を肥料として活用することで、リサイクル化を促進

【個票 9】

規制改革事項	在留外国人の社会保険加入促進
現状の問題点	外国人労働者には短期雇用事例が多く、転職・失業及びそれに伴う転居の頻度が高い傾向があり、生活環境の安定に欠かせない社会保険への加入率が低迷している。このため、未加入者が病気になった場合でも病院に行けず症状が悪化したり、診察を受けても未払いで病院の財政を悪化させる等のケースが生じている。本来、外国人においても日本人同様、住民として、例えば社会保険加入といった義務の遂行を確実にしつつ、一定の権利が保障されるべきである。しかしながら、地方公共団体では国の持っている個々人の外国人の雇用状況届・社会保険加入状況等の情報が利活用できないことに加え、未加入者が加入すべき社会保険を判断するための仕組みもないため、適切な対策がとれていない。
期待される実現効果	個々の外国人が適切な社会保険に加入することにより、自身の生活環境の安定を図ることができる。また、地方公共団体にとっても歳出の軽減となり、更には地域社会の安定化の一助ともなる。

【個票 10】

規制改革事項	投資の選択集中化と独立採算制の導入による港湾経営の効率化
現状の問題点	我が国の港湾は、世界各国に比べ高い密度で存在し、岸壁、防波堤等の基本的施設整備に対し積極的な国庫補助が行われているが、投資が分散し、選択と集中がなされていない。また、各港湾毎に港湾管理者を設置するものの、ハード整備について国土交通省の関与が強いため、経営責任が不明確となっている。その結果、採算意識が希薄となり、効率的な運営がされておらず事実上ほぼ全ての港湾が赤字となっている。
期待される実現効果	産業の国際競争力強化に資する港湾の選択と集中を行い、港湾周辺の世界資本整備および道路・フィーダー輸送等国内輸送網一体的な整備を図ることで、物流コストが削減され、産業界の発展に資する。また、経営責任が明確となることで、港湾管理者が採算意識を持ち、無駄な投資の抑制と経営の効率化が期待できる。なお、コンテナターミナルは、全体を一括して管理運営することで、規模の経済も働き収入増加に繋がる。将来的に民営化することで、24時間ゲートオープン等サービスの向上が期待でき、更なるリードタイム短縮とコスト低減が期待できる。